



つちおと

気仙沼で「着工式」挙行される！

◆6月16日(日)、気仙沼市唐桑町東舞根において、5地区合同の高台移転事業の安全祈願祭ならびに着工式が挙行されました。◆気仙沼市内38地区で準備が進む防災集団移転促進事業全体の着工式としての位置付けもあったことから、各地区のまとめ役でご苦労されている皆さんも一堂に会して、「初めの一步」を祝いました。◆式典会場となった舞根(2)地区は、震災後間もなく市内で最初に同盟会を組織し、地区住民の結束を維持しながら移転準備を進めてきた地区です。会長の畠山孝則さんには、平成24年4月創刊の小紙「つちおと」でインタビューさせていただきましたが、これも何かの縁、これからもしっかりとフォローさせていただきます。◆今回着工した5地区の造成工事は、順調に工事が進めば、登米沢地区は今年度内、舞根(2)地区・大沢地区が平成26年度内、階上長磯浜地区・小泉町地区も平成27年度前半の完了を見込んでいます。◆何はともあれ、工事の安全と一日も早い造成工事の完了を祈るとともに、これまで不便な生活をされてきた被災者皆さんの住宅再建が滞りなく進むよう、市役所はじめ関係機関と連携を図りながら、支援を継続して参ります。



着工式での「鍬入れ」



谷復興副大臣より祝辞

熱々「ほっとニュース」

◆6月12日(水)、復興事業の生コン需要に対応するため南三陸町歌津長柴に生コン工場が増設され、これを祝し竣工式が挙行された。支所管内では、大島工場に続く開設となり、設置者である気仙沼地区生コンクリート協同組合では、需要のピークは今後数年であり、そのための大きな出資は厳しいが、供給責任を果たすのが組合の使命と力強く語った。需要を支えるには、更に2~3基必要だという。(写真右)



増設された歌津工場全景



贈られたモアイ像

◆南三陸町のさんさん商店街にモアイ像が天を見据えて立っている。モアイと言えばチリ「イースター島」、その本場から贈呈されたもの。1960年のチリ地震津波から友好関係を築いてきたチリと南三陸町。その年に贈られたモアイが被災したため、再度の贈呈になった。(写真左)

◆復興庁職員によるツイッター発言では、被災された皆さまはじめ、多くの方々を不快な気持ちにさせてしまいました。組織の一員として、深くお詫び申し上げます。私ども気仙沼支所職員一同、気を引き締め直し、これまで同様被災地に密着しながら復興事業の推進に努めて参ります。

6月11日 気仙沼市から申請された税制上の特例措置を講じる復興推進計画の認定

気仙沼市は、震災により被災した観光関連産業の復旧・復興と集積化を図ることで、観光客等の交流人口を回復させ、また、地域の雇用機会を確保するため、「気仙沼ならではのオンリーワンの観光資源を活用した誘客」、「情報発信力の強化」、「観光関連産業の集積」等の取組を推進しています。

その1つとして、気仙沼市は、5月28日に、税制上の特例措置を講じる復興推進計画の認定の申請を行い、この復興推進計画は6月11日に認定されました。



*写真は認定書の交付の様子。左から、気仙沼市の観光キャラクター「海の子 ホヤぼーや」、菅原気仙沼市長、当支所長。

(税制上の特例措置の概要)

今回認定された復興推進計画では、集積の形成及び活性化を目指す業種とその区域（「復興産業集積区域」といいます。）が盛り込まれ、この区域内で雇用機会の確保に寄与する事業を実施するものとして気仙沼市の指定を受けた事業者は、課税の特例を活用できます。

復興産業集積区域で集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

飲食料品卸売業、各種商品小売業、保険業、宿泊業、飲食業、旅行業、娯楽業等。

*この他の業種でも対象とされているものがあります。また、上記業種には特定の業種や地域に限定されている場合があります。

課税の特例

- ①平成28年3月31日までに、市から指定を受けた事業者が復興産業集積区域内において取得等した事業用設備等について、特別償却又は税額控除ができる。
 - ②平成28年3月31日までに市から指定を受けた事業者が、指定日から5年間の復興産業集積区域内の事業所での被災者への給与等支給額の10%を法人税額の20%を限度として税額控除できる。
 - ③施設又は設備の新設又は増設をした場合に施設等に係る事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税の免除を受けることができる。
- 等。

*選択適用となる場合があります。

復興産業集積区域



復興推進計画は、復興庁のホームページで公開されています。

(復興庁ホームページ) <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat3/sub-cat3-1/20130611112244.html>

*復興庁ホームページのトップページからは、①復興特別区域制度→②復興推進計画の認定へとお進みください。

また、上で御紹介した特例措置は概要となります。今回の復興推進計画や事業者の指定に関するお問い合わせは、気仙沼支所又は気仙沼市観光課（気仙沼市役所代表 0226-22-6600）まで御連絡ください。

5月28日 復興庁ホームページ「ここで見える復旧・復興状況」の拡充

「つちおと」第11号で御紹介した「ここで見える復旧・復興状況」は、復興庁のホームページに設置され、住宅や公共インフラの進捗状況に関する情報を発信しています。

今回、この「ここで見える復旧・復興状況」は、被災地の方々の関心が高いと考えられる「医療・福祉・教育」や「産業・生業」等、新たな分野に関する復旧・復興情報を追加するとともに、写真を活用した情報を掲載するなど、掲載内容の拡充を行いましたので、御紹介します。

(閲覧方法)

1. 復興庁のホームページに「ここで見える復旧・復興」というバナーがありますので、そこからお入りください。
2. そして、「ここで見える復旧・復興状況（ポータルページ）」に到着します。

「ここで見える復旧・復興状況（ポータルページ）」



●住宅・公共インフラの復旧・復興情報 (4月更新)

市町村の地区ごとに災害公営住宅建設戸数や造成宅地数の今後の目標とその工程を公表した「住まいの復興工程表」等を掲載しています。

平成25年4月に、これまでの平成24年12月末時点の情報から、平成25年3月末時点の情報に更新されました。次回は、平成25年6月末時点の情報を平成25年7月中に更新予定です。

●医療・福祉・教育の復旧・復興情報 (今回追加)

震災を契機とした教育現場の新たな取組事例などの情報が掲載されています。「被災地復興に係る児童生徒の活動事例」においては、大谷中学校、志津川高校、本吉響高校、気仙沼向洋高校の活動等が紹介されています。

●産業・生業の復旧・復興情報 (今回追加)

被災地域の水産業、農林業、商工業・観光業の情報のほか、復興特区制度の活用状況や雇用の状況等の情報として、被災県ごとのデータ等を掲載しています。

●地域からの復興情報 (今回追加)

被災地における復旧・復興に向けた取組やイベント等の現場の目線からの復旧・復興情報を掲載した「復興局からの復興だより」や岩手県・宮城県・福島県の被災3県における災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業等が進められている地区の定点観測写真を関係者の御協力を得ながら掲載した「復興アルバム」等があります。

復興関連事業の現場

復興関連事業の現場を
写真などとともに御紹介します。

今回は、表紙で御紹介した着工式に関連し、気仙沼市の防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業についてお知らせします。

気仙沼市では、震災で被災した住宅の再建のため、防災集団移転促進事業では38地区約1,090区画の造成を行い、また、災害公営住宅整備事業では集合住宅と戸建・長屋住宅約2,000戸を整備する計画としています。

今回、防災集団移転促進事業では、大沢地区、舞根(2)地区、階上長磯浜地区、階上地区及び小泉町地区、災害公営住宅整備事業では、大沢地区、階上地区及び小泉地区の造成工事が着手されます。

気仙沼支所としても、引き続き、気仙沼市及び南三陸町の住宅再建をお手伝いしてまいります。

* 図は、今回、造成工事が着手される地区概ねの位置について、気仙沼市作成資料や国土地理院提供データから気仙沼支所が作成したもの。



ナンプレにチャレンジ!!

	8		4	7	1		6
	9			3			1
		3	7	2	9	1	
		2				5	
		7	5	6	8	2	
	3			4			5
	7		1	8	6		4

ルール

- ・9マスごとの縦の列と横の列にそれぞれ1から9の数字が1つずつ入ります。
- ・太枠で囲まれた9マス(縦3マス、横3マス)にそれぞれ1から9の数字が1つずつ入ります。

【編集後記】

◆「梅雨」といえば、関東では「蒸し暑い」というイメージを持って生活していましたが、こちらはどうも違うらしいということを昨年学びました。今年はその成果を生かして体調管理をしたいと思っています。

(前号のナンプレの回答)

2	6	9	7	1	4	3	8	5
3	8	1	6	9	5	2	4	7
4	5	7	8	3	2	6	9	1
1	9	2	5	4	7	8	3	6
6	7	8	1	2	3	9	5	4
5	3	4	9	6	8	1	7	2
7	2	5	3	8	1	4	6	9
8	1	6	4	5	9	7	2	3
9	4	3	2	7	6	5	1	8



これまでに発行した「つちおと」は、復興庁ホームページで御覧いただくことができます。

下のURLからお進みいただくか、又は
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001177.html>

- 復興庁のホームページで、
①復興庁のホームページ→②宮城復興局→
③気仙沼支所だより「つちおと」とお進みください。

「つちおと」発行元 (お問い合わせ先)

復興庁 宮城復興局 気仙沼支所
電話 0226-23-5301
FAX 0226-23-5310

復興庁ホームページ

<http://www.reconstruction.go.jp/>

カツオが順調!



巷では「今年のカツオは旨い!」という情報が飛び交っています。5月23日に気仙沼「初水揚げ」以降、順調に推移しているようで、17年連続の水揚げ日本一に向かって『ゴーヘイ!』というところでしょうか。